

平成 23 年第 1 回定例会（3 月）一般質問

(2) 協働を進めるにあたっての、行政と町民の信頼構築について

○ 議員 宮下裕美子 次に、協働を進めるにあたっての行政と町民の信頼構築について、町長に質問いたします。

「協働によるまちづくり」は、毎年の執行方針に明記される櫻庭町長就任以来の大きな目標であると認識しております。この協働社会を実現するには、その前提として行政と町民の信頼構築が欠かせません。執行方針には信頼を得られるための役場づくりとして地域担当制による活動、意識改革や自己研修等による職員の資質向上が挙げられています。また執行方針には示されていませんが、本定例会に提案されている月形町職員の公平な職務の執行の確保に関する条例、通称コンプライアンス条例案ですが、それに付随する規則においても職員倫理や責務などが謳われています。ここに示された取組の多くは、職員個人に努力を求めるものあるいはその努力を働きかけ支援するものです。組織の基本は個人なので職員個人の努力が必要なのは最もですが、信頼構築には組織としてどのように取り組むか、組織全体の方針が必要なのではないのでしょうか。例えば、行政と住民との信頼構築のために積極的な情報公開を進めますということや、まちづくり懇談会の運営方法を見直し、町民の皆さんと懇談の場を充実させますなど、組織として取り組む方針や町民に対するメッセージ等も合わせて示される必要があるのではないのでしょうか。

そこで町長にお伺いします。協働を進めるにあたって行政と町民の信頼構築をどのように考えているのか、前段で私が指摘した組織としての取り組みを含めてお答え下さい。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 最初に協働のまちづくりによる行政と町民の信頼構築が欠かせないことは最もだと考えているところであります。協働のまちづくりを考える時に今回の大災害を含めながら昨年10月に鹿児島県奄美で起きた集中豪雨による災害で老健施設に鉄砲水が入り込む状況でお二人の老人が亡くなられたのですが、その後の被害状況を考えた時に、人災としてのケガや亡くなられた人たちは一切皆無であった。多くの方々が言われることは地域住民が元々あった「結」という相互扶助の精神が大災害時に最小限の被害で食い止められたという発言をされておりました。今後における私たちの町のまちづくりとして防災に関することについては、昨年から行政区に対して補助をしながら防災組織・防災訓練をきちんと行政区内で組織立てして運営してくださる所については、助成金を出しましょうというお話をさせていただいたところでもあります。

これとは関係なく、かつて私が就任した当時、職員の親睦団体は友朋の丘・雪の聖母園の園祭に関しては、寄附金を出すということをやっておりました。私が就任した時に「この二つの園祭いわゆる主催する人たちはお金が欲しいのですか。私は違うと思う。そのことに職員自らが参加することで園祭が盛り上がるのでは。」というお話をして、職員が二か所の園祭に出席するという形が取られました。職員の活動は極めて黒子に徹しながらまじめに誠実に現在も活動が続けておりますが、この評価は極めて大きいと考えていますし、私はこれが一つの協働の姿であると考えております。もう一つ、夏まつりにおいてかつて職員は同じように担当課しか出席していませんでした。あらゆる団体がボランティアとして参加している時に、役場職員が担当課だけが出るのが正常なのかという中で、今は全職員が参加しております。そして議員の皆様も最後の後片づけに参加しておられる状況で、夏まつり実行委員会の皆さんが終了した整理時にこれほど早くできているのは大変嬉しい。有り難いと言っておられましたが、これも含めて職員がこの部分に気がつかなかったのかと考えていますが、協働でまちをつくっていくということはこのようなことではないかと思っております。一昨日の中学校の卒業式でも申し上げましたが、130年の式典で中学生が町歌を歌ってくれた。小学生が器楽の演奏をしてくれた。これも大きな意味での協働のまちづくりになると考えております。もう一点、グリーンツーリズムで一週間前に府県の女子高生が月形の農家に宿泊研修をしました。その帰宅時に女子高生が実は涙を流して感激していたというお話を聞いて、我々が持っている良さとは何だろうか。都会には無い古くさいけど、ちゃんと持っているものをしっかり光らせていくことが協働のまちづくりではないだろうか。先ほどの質問にもあった月形学園長が言われたことと同じように我が町が持っている町民の気質や雰囲気など知らない部分がたくさんあると思うので、それを光らせていくことが協働のまちづくりにつながっていくと確信しているところであります。一点、まちづくり懇談会等については何十年という歴史の中で創意工夫が足りなかったという指摘の中では、それを真摯に受け止めて今後も考えてやっていきたいと考えております。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 協働のまちづくりについて今、色々な事例を挙げて説明していただきましたが、私も例えば町内の色々なお祭り、夏まつり、グリーンツーリズムなども協働の一つの形としては、有りなのかとは理解していますが、それらは基本的に住民サイドでやっていくことに対して町側の職員がボランティアで参加して援助する形のことを言っているように感じます。協働はそれも一つの形としてあると思いますが、私が今回取り上げたかった町民と行政の信頼構築について言えば、それはすでに動き出していることであり、

基本的には町が組織として関与するものではなく、個人の意識の中でもっと地域にボランティアとして参加した方が良いあるいは人的支援をした方が良いという中で進められていることではないかと感じています。私が論点にしたいのは、行政が組織としてきちんとしたシステムの中で町民との信頼構築をどのようにしていくのかということが、今一番の問題になっているのではないかと思います。先ほど言われたように、元々月形町は地域との関係が皆さん濃密ですから、最初は寄附金だけだったものが、人でやろうとなったら人が出ていくという心のつながりは持っていると思います。それから都会に無いものを光らせる力もあると思いますが、それは本当に個人の資質や努力によるものが多く、組織としてきちんと出来ているのか、そこが疑問に思っています。

例えば、現在地域担当制が敷かれています。これ自体は要綱を見せていただいたところ、職場の業務以外の組織でボランティア的なもので組織そのものが十分に規定されていたものではないので、それにより地域の防災活動援助するといっても、現実的にはかなりの部分が職員個人の考え方に委ねられているところがあります。それとコンプライアンス条例に関しても、先ほど職員倫理と個人に規定しての事を言っていました。本来コンプライアンス条例にある法令遵守委員会の設置あるいは公益通報の仕組み、不当要求行為の対策などは、組織として十分に取組んでいて優れているものなので、これを月形町の組織としての信頼回復の取組みとしてもっとPRして、その場面を十分に出しながら月形町の組織として住民ときちんと向き合うということをしてPRしてもいいのではないかと考えますが、町長の考え方をお伺いいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 通告にある部分、ない部分、正直に言って質問の主旨がよく理解できていないということがありますので、答弁に漏れがありましたら再度ご発言願いたいと思っております。協働のまちづくりということではなく、信頼回復についての情報公開その他であれば、それはきちんと受け止めてやらなければならないと感じております。協働のまちづくりという話で行政機関の一部機能を住民に求めることでの協働ではない。協働というのは、私たちが持っている良さをより一層光らせていくところにありますので、地域担当職員が各地域の中での課題、良さをきちんと認識していくこと。そして足りないもの何を要求しているのかという部分は、彼らが直接そこで解決していくことではなく、役場に持ってきてくだされば各担当がきちんと説明に上がるということであると理解しているところであります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下裕美子 通告書で信頼構築について書いたつもりですが、それが十分に伝わらなかったなら書き方が悪かったということで、その部分は反省したいと思います。どちらにしても協働によるまちづくりは先ほど町長が言われた行政の下請けでもなく共に働きながら町を良くすることに変わりありませんが、それをするにしてもそれが職員個人の信頼の結びつきではなく、役場組織全体としての信頼回復に向かうように取り組まなければならないと思いますので、システム的には補完は必要だと思います。地域担当制については今の制度の中ではかなりの部分がボランティアで、職員個人の意識の持ち方でいかようにも変化するような組織になっていますので、地域によっては偶然にそのようなことがあったかもしれませんが、進んでいる地域もあれば地域担当が全く機能していない場面もあると聞いております。その中でそれを仕組み立ての中、地域担当制の職員の役割、それをきちんと吸い上げるための手だてについても十分周知して、職員側だけでなく町民にとってもこのような形で地域担当制が利用できるなどのアナウンスも必要ですし、取り組み全てを含めて信頼構築を進めていただきたいと思います。あまり広がりを持てなかったもので、この質問に対してはこれで終わりにさせていただきます。